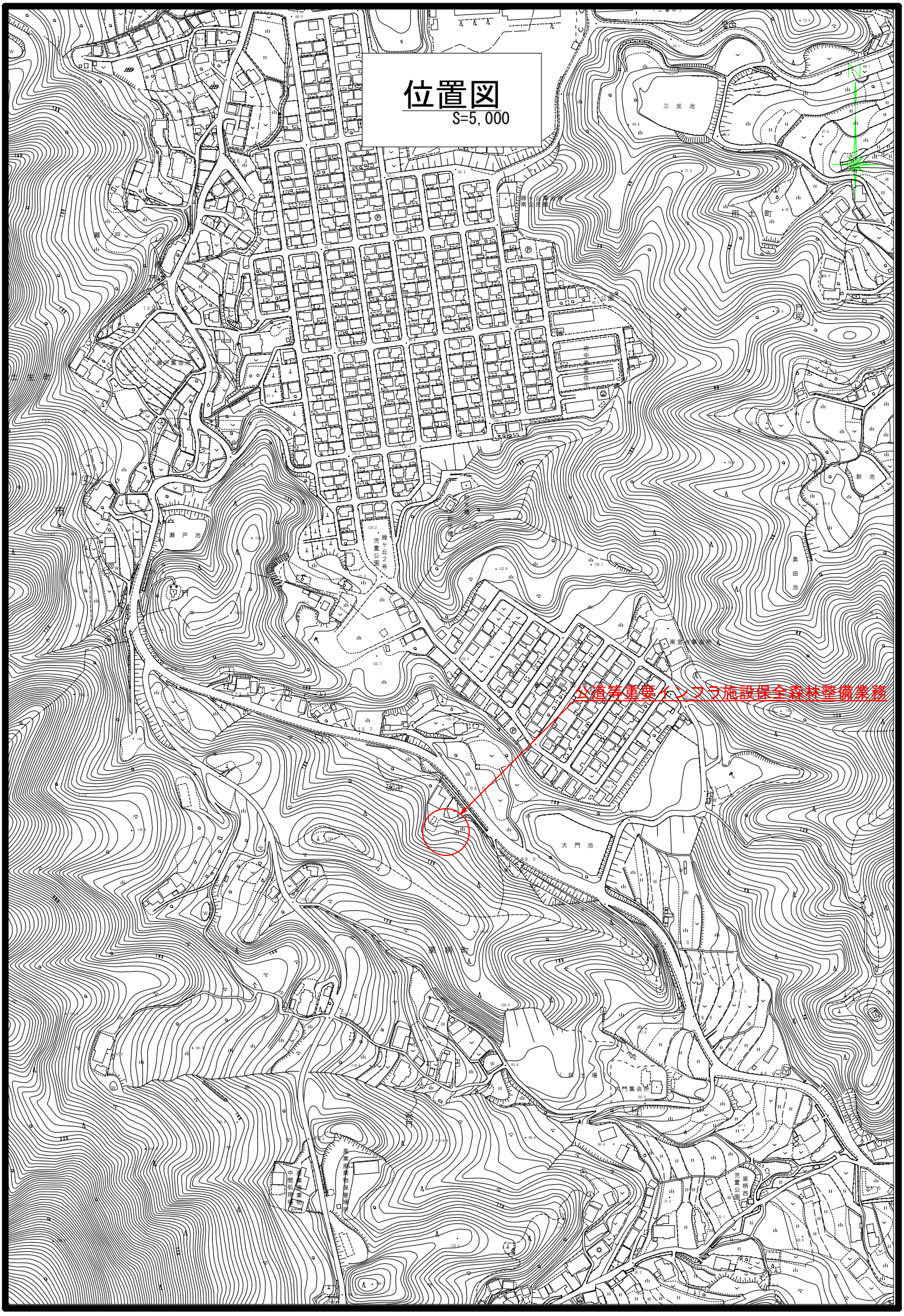
位置図

S=5,000


公道等重要インフラ施設保全森林整備業務
三反池
大門池
新池
奥田池
瀬戸池
瀬戸
用土町
栗柄町
栗柄西
栗柄西児童公園
大門集会所
南中央農住
南中央農住集会所
瀬戸集会所
瀬戸児童公園
中間処理施設
最終処分場

R8.4.1 改正

〔業務委託/最低制限価格〕

入札条件及び注意事項

1　入札方式

電子入札システム（以下「システム」 という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第４条第２項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2　入札保証金

免除する。

3　契約保証金

（１）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の１０分の１以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の１０分の３以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（２）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去２年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を２回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が３００万円未満の業務について免除する。

4　入札書の提出方法

（１）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して３桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、３桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「００１」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

①　提出者の商号又は名称

②　入札書が在中している旨

③　当該入札に係る業務の名称及び開札日

5　業務費内訳書

（１）原則として、すべての競争入札において入札時に業務費内訳書の提出を求める。

（２）業務費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（３）内容及び様式

①　記載事項

・　入札者の商号又は名称

・　代表者名（支店の場合は支店長名等）

・　業務名

・　業務費の内訳

② 業務費の内訳の記載について

業務費の内訳は、 配布した当該業務に係る仕様書の本業務費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の業務費内訳書に記載してもかまわない。）

<土木関係、その他>

業務費内訳書：項目、工種、種別

<建築・設備関係>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

経費は項目ごとに記載すること。

③ 様式

配布した当該業務に係る仕様書に準じて、原則Ａ４判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

・ 商号又は名称
・ 内訳書が在中している旨
・ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

（４）提出を求めた業務費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

・ 業務費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
・ 無関係な書類である。
・ 他の業務の業務費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

・ 内訳の記載がない。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

・ 対象業務名に誤りがある。
・ 提出業者名に誤りがある。
・ 業務費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
・ 業務費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

６ 落札者の決定方法

（１）条件付一般競争入札（事後審査型）

公告共通事項に記載の手続きによる。

（２）通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

７ 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

８ 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日（府中市の休日を定める条例第１条第１項に規定する市の休日を除く。以下同じ。）以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要

な場合には落札決定の通知を受けた日から５日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が１億５千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

９　設計図書等

（１）監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は５００円とし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等に保存されたもの）によるものとする。

１０　設計図書に対する質問及び回答

（１）条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

（２）通常型指名競争入札

質問書受付期間	指名の通知を行った日から３日間
質問回答期限	入札開始日の２日前
質問書提出方法	監理課に持参又はＦＡＸにより提出　FAX (0847)46-1535
回答方法	市ホームページで閲覧

１１　予定価格

（１）予定価格は、事前公表とする。

①　条件付一般競争入札の場合　　公告に記載のとおり

②　通常型指名競争入札の場合　　指名通知書に記載のとおり

（２）当該業務の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、指名除外の対象となる場合がある。

１２　最低制限価格・調査基準価格

「最低制限価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

最低制限価格を設定している場合、その価格を下回る入札を行った場合は、失格とする。

１３　各会計年度の支払限度額

設定していない。

１４　前払金

予定価格が３００万円以上の業務委託契約を対象とし、その前払額は、業務委託料の１０分の３以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

１５　部分払

業務委託料が５００万円以上の業務委託契約を対象とする。

１６　入札辞退等

（１）通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

（２）通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

１７　公正な入札の確保等

（１）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

①　入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。

② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（２）入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。 また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、 談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。

② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

１８　その他

（１）入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設コンサルタント等業務執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。

（２）この業務の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。

（３）提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。

（４）入札等に係る費用は、入札者の負担とする。

（５）「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。

（６）指名競争入札において、その入札が１であるときは無効とする。

〔その他業務〕

仕様書共通事項

１　履行期間の設定について

本業務の履行期間は、１０日を限度として検査期間を見込んでいるので、履行期間末の１０日前までに業務完了届を提出すること。

２　業務委託費内訳書及び業務工程表の提出について

（1）業務委託費内訳書の提出について、入札時に内訳書を提出した場合は、業務委託費内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。

（2）業務工程表の提出について、業務計画書を提出する場合又は調査職員の承認を受けた場合は免除とする。

３　業務計画書の提出について

業務委託料が３００万円以上の業務を受注した場合は、業務着手に先立ち、契約図書に基づき作成した業務計画書を調査職員に提出すること。

４　業務主任技術者及び照査技術者の届出等について

業務主任技術者及び照査技術者を定めたときは、管理技術者及び照査技術者専任（変更）届を契約締結後１４日以内に提出すること。

５　「業務実績データ」の作成について

受注者は、契約時又は変更時において、業務委託料が１００万円以上の業務について、測量調査設計業務実績サービス（TECRIS）に基づき、受注、途中変更、完成、訂正時に業務実績情報として「業務実績データ」を作成し、調査職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き１５日以内に、途中変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き１５日以内に、完成時は業務完了後１５日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

なお、登録機関発行の「登録内容確認書」を業務打合せ簿により調査職員に提出しなければならない。

※　受注者が公益法人の場合はこの限りではない。

※　途中変更時の登録が必要な場合とは、履行期間の変更、技術者の変更、業務委託料の変更があった場合とする。

令和　　8　　年度

公道等重要インフラ施設保全森林整備業務

業 務 価 格

消費税相当額

業 務 費 計

府　中　市　　栗柄　　町　　地内

業 務 概 要
A地区　灌木伐採工　A=0.09ha
B地区　竹林伐採工　A=0.02ha
B地区　灌木伐採工　A=0.16ha
C地区　灌木伐採工　A=0.02ha
D地区　竹林伐採工　A=0.08ha
E地区　竹林伐採工　A=0.01ha

総括情報表

変更回数	0	
適用単価地区	72 府中市	
単価適用日	00-08.10.01(0)	
諸経費体系	B 公共 (R01.06～)	

	当世代	前世代
工種区分	06 森林整備Ｂ	
復興補正区分	00 補正なし	
施工地域・工事場所区分	00 補正なし	
週休補正区分	00 補正なし	
緊急工事補正区分	00 通常工事	
積雪寒冷地補正	00 補正なし	
前払率（%）	40	
契約保証費区分	01 ０．０４％	
工事費端数区分	01 千円未満切捨て	
ＩＣＴ補正区分	00 補正なし	

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
本工事費					
森林整備	1	式			レベル１
A地区	1	式			レベル２
灌木伐採・処分	1	式			レベル３
伐採工	0.09	ha			レベル４
チェンソー伐開 樹冠疎密度・密 令和5年版治山林道必携【上巻】P.179	0.09	ha			00 単第0 -0001　表
積込工	48	m3			レベル４
伐採木積込み クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型1次基準	48	m3			00 単第0 -0002　表
伐採木運搬・処分	48	m3			レベル４

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
伐採木運搬 10t級 路面状況:良好	48	m3			00 単第0 -0004 表
※処分費等（直接工事費計上分）※ 「処分費等」の取扱いによる					
伐採木処分費 灌木	48	m3			00
特殊伐採	1	式			レベル３
機械経費	1	式			レベル４
高所作業車運転 トラック架装・伸縮ブーム・バスケット方 作業高22.0m	6	日			00 単第0 -0006 表
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 12～13t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	5	日			00
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	1	日			00
安全施設工	1	式			レベル３

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
防護柵工	1	式			レベル４
横断・転落防止柵 ビーム又はパネルの撤去	90	m			00 単第0 -0007 表
横断・転落防止柵 ビーム又はパネルの設置 -	90	m			00 単第0 -0008 表
交通管理費	1	式			レベル３
交通誘導員	1	式			レベル４
交通誘導警備員B	18	人			00
B地区	1	式			レベル２
竹伐採・処分	1	式			レベル３
伐採工	0.02	ha			レベル４

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
竹林伐採工 B地区	0.02	ha			00 単第0 -0009　表
積込工	5	m3			レベル４
伐採木積込み クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型1次基準	5	m3			00 単第0 -0002　表
伐採木運搬・処分	3	t			レベル４
伐採木運搬 10t級 路面状況:良好	5	m3			00 単第0 -0010　表
※処分費等（直接工事費計上分）※ 「処分費等」の取扱いによる					
伐採木処分費 竹	3	t			00
灌木伐採・処分	1	式			レベル３
伐採工	0.16	ha			レベル４

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
チェンソー伐開 樹冠疎密度・密 令和5年版治山林道必携【上巻】P.179	0.16	ha			00 単第0 -0001　表
積込工	55	m3			レベル４
伐採木積込み クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型1次基準	55	m3			00 単第0 -0002　表
伐採木運搬・処分	55	m3			レベル４
伐採木運搬 10t級 路面状況:良好	55	m3			00 単第0 -0004　表
※処分費等（直接工事費計上分）※ 「処分費等」の取扱いによる					
伐採木処分費 灌木	55	m3			00
特殊伐採	1	式			レベル３
機械経費	1	式			レベル４

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
高所作業車運転 トラック架装・伸縮ブーム・バスケット方 作業高22.0m	7	日			00 単第0 -0006 表
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 12～13t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	6	日			00
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	1	日			00
交通管理費	1	式			レベル３
交通誘導員	1	式			レベル４
交通誘導警備員B	21	人			00
C地区	1	式			レベル２
灌木伐採・処分	1	式			レベル３
伐採工	0.02	ha			レベル４

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
チェンソー伐開 樹冠疎密度・密 令和5年版治山林道必携【上巻】P.179	0.02	ha			00 単第0 -0001　表
積込工	11	m3			レベル４
伐採木積込み クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型1次基準	11	m3			00 単第0 -0002　表
伐採木運搬・処分	11	m3			レベル４
伐採木運搬 10t級 路面状況:良好	11	m3			00 単第0 -0004　表
※処分費等（直接工事費計上分）※ 「処分費等」の取扱いによる					
伐採木処分費 灌木	11	m3			00
特殊伐採	1	式			レベル３
機械経費	1	式			レベル４

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
高所作業車運転 トラック架装・伸縮ブーム・バスケット方 作業高22.0m	1	日			00 単第0 -0006 表
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 12～13t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	1	日			00
交通管理費	1	式			レベル３
交通誘導員	1	式			レベル４
交通誘導警備員B	2	人			00
D地区	1	式			レベル２
竹伐採・処分	1	式			レベル３
伐採工	0.08	ha			レベル４
竹林伐採工 D地区	0.08	ha			00 単第0 -0011 表

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
積込工	23	m3			レベル４
伐採木積込み クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型1次基準	23	m3			00 単第0 -0002 表
伐採木運搬・処分	11	t			レベル４
伐採木運搬 10t級 路面状況:良好	23	m3			00 単第0 -0010 表
※処分費等（直接工事費計上分）※ 「処分費等」の取扱いによる					
伐採木処分費 竹	11	t			00
特殊伐採	1	式			レベル３
機械経費	1	式			レベル４
高所作業車運転 トラック架装・伸縮ブーム・バスケット方 作業高22.0m	4	日			00 単第0 -0006 表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 12～13t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	3	日			00
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	1	日			00
交通管理費	1	式			レベル３
交通誘導員	1	式			レベル４
交通誘導警備員B	12	人			00
E地区	1	式			レベル２
竹伐採・処分	1	式			レベル３
伐採工	0.01	ha			レベル４
竹林伐採工 E地区	0.01	ha			00 単第0 -0012 表

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
積込工	1	m3			レベル４
伐採木積込み クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型1次基準	1	m3			00 単第0 -0002 表
伐採木運搬・処分	1	t			レベル４
伐採木運搬 10t級 路面状況:良好	1	m3			00 単第0 -0010 表
※処分費等（直接工事費計上分）※ 「処分費等」の取扱いによる					
伐採木処分費 竹	1	t			00
特殊伐採	1	式			レベル３
機械経費	1	式			レベル４
高所作業車運転 トラック架装・伸縮ブーム・バスケット方 作業高22.0m	1	日			00 単第0 -0006 表

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 12～13t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	1	日			00
交通管理費	1	式			レベル３
交通誘導員	1	式			レベル４
交通誘導警備員B	2	人			00
直接工事費					
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					
（純工事費）					
現場管理費					

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
（工事原価）					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
＊＊工事価格計＊＊					
＊＊消費税相当額計＊＊					
＊＊請負工事費計＊＊					

施 工 単 価 表

単第0 -0001 表

チェンソー伐開

樹冠疎密度・密　　令和5年版治山林道必携【上巻】P.179　　1　　ha　　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
混合油（２５：１）	36.0	L			
チェーンオイル 　グレード６５・８５	1.0	L			
土木一般世話役	1.0	人			
特殊作業員	12.0	人			
普通作業員	48.0	人			
チェンソー 　ガソリンエンジン 　鋸長500㎜エンジン排気量0.060L=60cc	12.0	日			
諸雑費	1	式			
小計	1	ha			

施 工 単 価 表

単第0 -0002 表

伐採木積込み

クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3)　　排出ガス対策型1次基準　　10　　m3　　当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機-3_バックホウ運転 ｸﾛｰﾗ型[標準型]山積0.45m3 (平積0.35m3) 排出ガス対策型1次基準	0.50	時間			単第0-0003 表
諸雑費	1	式			
計	10	m3			
小計	1	m3			
A=1 クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) C=2 開口幅1,700～2,000mm			B=2 排出ガス対策型1次基準		

施 工 単 価 表

機-3_バックホウ運転　　単第0 -0003 表

ｸﾛｰﾗ型[標準型]山積0.45m3（平積0.35m3）　排出ガス対策型1次基準　　1 時間 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
運転手(特殊)	0.17	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	8.60	L			
バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3	1	時間			
バックホウ用アタッチメント 掴み装置(伐木除根工用) 開口幅1700～2000mm爪幅400～750mm	1	時間			
諸雑費	1	式			
小計	1	時間			
A=2 ｸﾛｰﾗ型[標準型]山積0.45m3（平積0.35m3） C=2 開口幅1,700～2,000mm E=0 労務単価の夜間等割増率 G=0 燃料消費量（L／日） 標準＝省略			B=2 排出ガス対策型1次基準 D=1 F=0 運転労務数量（人／日） 標準＝省略		

施 工 単 価 表

単第0 -0004 表

伐採木運搬

10t級 路面状況:良好　　10　　m3　　当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機-7_ダンプトラック運転 オンロード・ディーゼル_通称10t積級	2.4	時間			単第0-0005 表 10/4.18
諸雑費	1	式			
計	10	m3			
小計	1	m3			
A=2.9 1台当り積載量(m3) C=1 クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) E=6 運搬距離(km)			B=3 10t級 D=1 路面状況:良好 F=3 上記以外の場合		

施 工 単 価 表

単第0 -0005 表

機-7_ダンプトラック運転
オンロード・ディーゼル_通称10t積級　　1　時間　当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手(一般)	0.17	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	9.80	L			
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 通称10t積級	1	時間			
タイヤ損耗費 ダンプトラック　１０ｔ（良）	1	時間			
諸雑費	1	式			
小計	1	時間			
A=5　オンロード・ディーゼル_通称10t積級 C=1			B=1　路面状況:良好 D=0　労務単価の夜間等割増率		

施 工 単 価 表

単第0 -0006 表

高所作業車運転

トラック架装・伸縮ブーム・バスケット方　　作業高22.0m　　1　日　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
高所作業車 T架装・伸縮ブーム・バスケット型 最大地上高22.0m最大積載荷重200kg	5.0	時間			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	24.4	L			
運転手(特殊)	1.0	人			
小計	1	日			

横断・転落防止柵 ビーム又はパネルの撤去

施 工 単 価 表

単第0 -0007 表

1 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
部材撤去【手間のみ】 ビームまたはパネルのみ 支柱間隔3m	1.000	m			
諸雑費	1	式			
小計	1	m			
A=1 - C=1 -			B=1 -		

横断・転落防止柵 ビーム又はパネルの設置

施 工 単 価 表

単第0 -0008 表

-

1 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
部材設置【手間のみ】 ビームまたはパネルのみ 支柱間隔3m	1.000	m			
諸雑費	1	式			
小計	1	m			
A=1 - C=1 -			B=1 -		

竹林伐採工

施 工 単 価 表

単第0 -0009 表

B地区

1 ha 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員	71.3	人			
普通作業員	71.3	人			
諸経費	6	%			
小計	1	ha			

施 工 単 価 表

単第0 -0010 表

伐採木運搬

10t級 路面状況:良好　　10　　m3　　当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機-7_ダンプトラック運転 オンロード・ディーゼル_通称10t積級	10.6	時間			単第0-0005 表 10/0.94
諸雑費	1	式			
計	10	m3			
小計	1	m3			
A=2.9 1台当り積載量(m3) C=1 クローラ型山積0.45m3(平積0.35m3) E=32.8 運搬距離(km)			B=3 10t級 D=1 路面状況:良好 F=3 上記以外の場合		

竹林伐採工

施 工 単 価 表

単第0 -0011 表

D地区

1 ha 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員	46.5	人			
普通作業員	46.5	人			
諸経費	6	%			
小計	1	ha			

竹林伐採工

施 工 単 価 表

単第0 -0012 表

E地区

1 ha 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員	23.0	人			
普通作業員	23.0	人			
諸経費	6	%			
小計	1	ha			

工　事　名	公道等重要インフラ施設保全森林整備事業					事業区分	森林管理経営制度事業
						工事区分	森林整備B
工事区分・工種・種別・細別	規　　格	単　位	数量［前回］	数量［今回］		数量増減	摘　　要
森林整備		式		1			
A地区		式		1			
灌木伐採・処分		式		1			
伐採工		ha		0.09			0.09ha
チェンソー伐開	樹冠疎密度・密	ha		0.09			
積込工		m3		48			48.2m3
伐採木積込み	BH0.45m3	m3		48			
伐採木運搬・処分		m3		48			48.2m3
伐採木運搬	10t積級DT　L=6.0km	m3		48			
処分費等							
伐採木処分費	灌木	m3		48			48.2m3
特殊伐採		式		1			
機械経費		式		1			
高所作業車運転	トラック架装　作業高22.0m	日		6			
ラフテクレーン	12～13t吊	日		5			
ラフテクレーン	25t吊	日		1			
安全施設工		式		1			
防護柵工		式		1			
横断・転落防止柵撤去		m		90			
横断・転落防止柵設置		m		90			
交通管理費		式		1			
交通誘導員		式		1			
交通誘導警備員B		人		18			
B地区		式		1			
竹伐採・処分		式		1			

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量［前回］	数量［今回］	数量増減	摘要
伐採工		ha		0.02		0.02ha
竹林伐採工		ha		0.02		
積込工		m3		5		5.0m3
伐採木積込み	BH0.45m3	m3		5		
伐採木運搬・処分		t		3		2.5t
伐採木運搬	10t積級DT　L=32.8km	m3		5		
処分費等						
伐採木処分費	竹	t		3		2.5t
灌木伐採・処分		式		1		
伐採工		ha		0.16		
チェンソー伐開	樹冠疎密度・密	ha		0.16		
積込工		m3		55		55.3m3
伐採木積込み	BH0.45m3	m3		55		
伐採木運搬・処分		m3		55		55.3m3
伐採木運搬	10t積級DT　L=6.0km	m3		55		
処分費等						
伐採木処分費	灌木	m3		55		55.3m3
特殊伐採		式		1		
機械経費		式		1		
高所作業車運転	トラック架装　作業高22.0m	日		7		
ラフテクレーン	12～13t吊	日		6		
ラフテクレーン	25t吊	日		1		
交通管理費		式		1		
交通誘導員		式		1		
交通誘導警備員B		人		21		
C地区		式		1		
灌木伐採・処分		式		1		

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量［前回］	数量［今回］	数量増減	摘要
伐採工		ha		0.02		0.02ha
チェンソー伐開	樹冠疎密度・密	ha		0.02		
積込工		m3		11		11.3m3
伐採木積込み	BH0.45m3	m3		11		
伐採木運搬・処分		m3		11		11.3m3
伐採木運搬	10t積級DT　L=6.0km	m3		11		
処分費等						
伐採木処分費	灌木	m3		11		11.3m3
特殊伐採		式		1		
機械経費		式		1		
高所作業車運転	トラック架装　作業高22.0m	日		1		
ラフテクレーン	12～13t吊	日		1		
交通管理費		式		1		
交通誘導員		式		1		
交通誘導警備員B		人		2		
D地区		式		1		
竹伐採・処分		式		1		
伐採工		ha		0.08		0.08ha
竹林伐採工		ha		0.08		
積込工		m3		23		22.6m3
伐採木積込み	BH0.45m3	m3		23		
伐採木運搬・処分		t		11		11.3t
伐採木運搬	10t積級DT　L=32.8km	m3		23		
処分費等						
伐採木処分費	竹	t		11		11.3t
特殊伐採		式		1		
機械経費		式		1		

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量［前回］	数量［今回］	数量増減	摘要
高所作業車運転	トラック架装　作業高22.0m	日		4		
ラフテクレーン	12～13t吊	日		3		
ラフテクレーン	25t吊	日		1		
交通管理費		式		1		
交通誘導員		式		1		
交通誘導警備員B		人		12		
E地区		式		1		
竹伐採・処分		式		1		
伐採工		ha		0.01		0.01ha
竹林伐採工		ha		0.01		
積込工		m3		1		0.6m3
伐採木積込み	BH0.45m3	m3		1		
伐採木運搬・処分		t		1		0.3t
伐採木運搬	10t積級DT　L=32.8km	m3		1		
処分費等						
伐採木処分費	竹	t		1		0.3t
特殊伐採		式		1		
機械経費		式		1		
高所作業車運転	トラック架装　作業高22.0m	日		1		
ラフテクレーン	12～13t吊	日		1		
交通管理費		式		1		
交通誘導員		式		1		
交通誘導警備員B		人		2		

公道等重要インフラ施設保全森林整備業務数量計算書

1　地区概要

○ 整備工区

整備工区

A地区	竹林	0.00	ha	灌木	0.09	ha	→ 今年度施工
B地区	竹林	0.02	ha	灌木	0.16	ha	→ 今年度施工
C地区	竹林	0.00	ha	灌木	0.02	ha	→ 今年度施工
D地区	竹林	0.08	ha	灌木	0.00	ha	→ 今年度施工
E地区	竹林	0.01	ha	灌木	0.00	ha	→ 今年度施工
F地区	竹林	0.16	ha	灌木	0.01	ha	→
G地区	竹林	0.00	ha	灌木	0.11	ha	→

○ 施工面積

(1)	竹林	:	0.11	ha
(2)	灌木	:	0.27	ha
	竹林(密)計	:	**0.11**	ha
	笹・灌木計	:	**0.27**	ha
	合計	:	**0.38**	ha

計画図

2　A地区(灌木)

○ 植生密度

植生密度は、

単位数量を算出するため、機械除根の区分を採用する。

疎林　　：　立木蓄積が30m3/ha以上60m3/ha未満

中林　　：　立木蓄積が60m3/ha以上90m3/ha未満

密林　　：　立木蓄積が90m3/ha以上

令和7年版治山林道必携積算・施工編【上巻】　P.1931(日本治山治水協会)

灌木の面積は、　0.09　haであり、立木材積は、　24.1　m3である。

1.0ha換算値は、　24.1　÷　0.09　＝　**267.78**　m3/haである。

よって植生密度は、　**密林**　となる。

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ 積込量・運搬量・処分量

本地区の灌木伐採面積は、　0.09　haであり、伐採推定材積は、　48.2　m3である。

1.0ha当りの立木体積は、　535.56 m3/haである。

以上より、

積込量・運搬量・処分量は、　0.09　×　535.56　＝　**48.2**　m3 となる。

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

3 B地区(竹林)

○ 単位当たり本数

竹林標準値　　：　**15,500**　本/ha

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ 伐採工歩掛

名称	単位	100本当り	**竹林標準値 (15,500本(ha)当り**
特殊作業員	人	0.46	**71.3**
普通作業員	人	0.46	**71.3**
諸　雑　費	%	6	**6**

R6.3　森林環境保全直接支援事業特定機能回復事業標準工程表　P.14(林野庁)

○ 平均直径

竹林標準値　　：平均胸高直径=　　**5**　cm

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ モウソウチクの生重量(kg)

胸高直径	稈(kg)	枝(kg)	葉(kg)	合計(kg)	合計(t)
6cm	**8.0**	**1.0**	**0.3**	**9.3**	**0.009**
8cm	14.1	1.7	0.6	16.4	0.016
10cm	21.9	2.6	0.9	25.4	0.025
12cm	31.3	3.8	1.3	36.4	0.036
14cm	42.4	5.1	1.8	49.3	0.049
16cm	55.2	6.7	2.3	64.2	0.064
18cm	69.6	8.4	2.9	80.9	0.081

竹林標準値の重量を上表から算定する。

平均胸高直径は、　5.00　cm、近似胸高直径は、　6　cmである。

よって重量は、　0.009×5.00÷6=　**0.008**　t

建築発生木材の単位体積重量は、　0.5　t/m3であるため、

竹一本の体積は、　0.008　÷　0.5　=　**0.016**　m3となる。

竹の資源量を量る(山口県農林総合技術センター農林業技術部)

○ 積込量・運搬量・処分量

竹林標準値の積込量・運搬量・処分量を算定する。

竹林標準値の面積は、　0.02　haである。

1.0ha当りの竹の本数は、　15,500　本である。

よって　0.02　ha当りの本数は、

0.02　×　15,500　=　310　本となる。

以上より、

積込量・運搬量は、　0.016　×　310　=　**5.0**　m3

処分量は、　0.5　×　5　=　**2.5**　t　となる。

4　B地区(灌木)

○ 植生密度

植生密度は、

単位数量を算出するため、機械除根の区分を採用する。

疎林　　：　立木蓄積が30m3/ha以上60m3/ha未満

中林　　：　立木蓄積が60m3/ha以上90m3/ha未満

密林　　：　立木蓄積が90m3/ha以上

令和7年版治山林道必携積算・施工編【上巻】　P.1931(日本治山治水協会)

灌木の面積は、　0.16　haであり、立木材積は、　27.6　m3である。

1.0ha換算値は、　27.6　÷　0.16　＝　**172.50**　m3/haである。

よって植生密度は、　**密林**　となる。

○ 積込量・運搬量・処分量

本地区の灌木伐採面積は、　0.16　haであり、伐採推定材積は、　55.3　m3である。

1.0ha当りの立木体積は、　345.63 m3/haである。

以上より、

積込量・運搬量・処分量は、　0.16　×　345.63　＝　**55.3**　m3 となる。

5　C地区(灌木)

○ 植生密度

植生密度は、

単位数量を算出するため、機械除根の区分を採用する。

疎林　　：　立木蓄積が30m3/ha以上60m3/ha未満

中林　　：　立木蓄積が60m3/ha以上90m3/ha未満

密林　　：　立木蓄積が90m3/ha以上

令和7年版治山林道必携積算・施工編【上巻】　P.1931(日本治山治水協会)

灌木の面積は、　0.02　haであり、立木材積は、　5.70　m3である。

1.0ha換算値は、　5.7　÷　0.02　＝　**285.00**　m3/haである。

よって植生密度は、　**密林**　となる。

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ 積込量・運搬量・処分量

本地区の灌木伐採面積は、　0.02　haであり、伐採推定材積は、　11.3　m3である。

1.0ha当りの立木体積は、　565.00 m3/haである。

以上より、

積込量・運搬量・処分量は、　0.02　×　565.00　＝　**11.3**　m3 となる。

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

6 D地区(竹林)

○ 単位当たり本数

竹林標準値　　：　**10,100**　本/ha

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ 伐採工歩掛

名称	単位	100本当り	**竹林標準値 (10,100本(ha)当り**
特殊作業員	人	0.46	**46.5**
普通作業員	人	0.46	**46.5**
諸　雑　費	%	6	**6**

R6.3　森林環境保全直接支援事業特定機能回復事業標準工程表　P.14(林野庁)

○ 平均直径

竹林標準値　　：平均胸高直径=　　**7**　cm

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ モウソウチクの生重量(kg)

胸高直径	稈(kg)	枝(kg)	葉(kg)	合計(kg)	合計(t)
6cm	8.0	1.0	0.3	9.3	0.009
8cm	**14.1**	**1.7**	**0.6**	**16.4**	**0.016**
10cm	21.9	2.6	0.9	25.4	0.025
12cm	31.3	3.8	1.3	36.4	0.036
14cm	42.4	5.1	1.8	49.3	0.049
16cm	55.2	6.7	2.3	64.2	0.064
18cm	69.6	8.4	2.9	80.9	0.081

竹林標準値の重量を上表から算定する。

平均胸高直径は、　7.00　cm、近似胸高直径は、　8　cmである。

よって重量は、　0.016×7.00÷8=　**0.014**　t

建築発生木材の単位体積重量は、　0.5　t/m3であるため、

竹一本の体積は、　0.014　÷　0.5　=　**0.028**　m3となる。

竹の資源量を量る(山口県農林総合技術センター農林業技術部)

○ 積込量・運搬量・処分量

竹林標準値の積込量・運搬量・処分量を算定する。

竹林標準値の面積は、　0.08　haである。

1.0ha当りの竹の本数は、　10,100　本である。

よって　0.08　ha当りの本数は、

0.08　×　10,100　=　808　本となる。

以上より、

積込量・運搬量は、　0.028　×　808　=　**22.6**　m3

処分量は、　0.5　×　22.6　=　**11.3**　t　となる。

7　E地区(竹林)

○ 単位当たり本数

竹林標準値　　：　**5,000**　本/ha

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ 伐採工歩掛

名称	単位	100本当り	**竹林標準値 (5,000本(ha)当り**
特殊作業員	人	0.46	**23.0**
普通作業員	人	0.46	**23.0**
諸　雑　費	%	6	**6**

R6.3　森林環境保全直接支援事業特定機能回復事業標準工程表　P.14(林野庁)

○ 平均直径

竹林標準値　　：平均胸高直径=　　**4**　cm

令和7年度森林環境譲与税委託事業(市道府中瀬戸栗柄線森林整備事業積算業務)

○ モウソウチクの生重量(kg)

胸高直径	稈(kg)	枝(kg)	葉(kg)	合計(kg)	合計(t)
6cm	**8.0**	**1.0**	**0.3**	**9.3**	**0.009**
8cm	14.1	1.7	0.6	16.4	0.016
10cm	21.9	2.6	0.9	25.4	0.025
12cm	31.3	3.8	1.3	36.4	0.036
14cm	42.4	5.1	1.8	49.3	0.049
16cm	55.2	6.7	2.3	64.2	0.064
18cm	69.6	8.4	2.9	80.9	0.081

竹林標準値の重量を上表から算定する。

平均胸高直径は、　4.00　cm、近似胸高直径は、　6　cmである。

よって重量は、　0.009×4.00÷6=　**0.006**　t

建築発生木材の単位体積重量は、　0.5　t/m3であるため、

竹一本の体積は、　0.006　÷　0.5　=　**0.012**　m3となる。

竹の資源量を量る(山口県農林総合技術センター農林業技術部)

○ 積込量・運搬量・処分量

竹林標準値の積込量・運搬量・処分量を算定する。

竹林標準値の面積は、　0.01　haである。

1.0ha当りの竹の本数は、　5,000　本である。

よって　0.01　ha当りの本数は、

0.01　×　5,000　=　50　本となる。

以上より、

積込量・運搬量は、　0.012　×　50　=　**0.6**　m3

処分量は、　0.5　×　0.6　=　**0.3**　t　となる。

8 特殊伐採

○ 使用機械日数算定

特殊伐採 施工日数(概算見積)			高所作業車(日)	クレーン(日)	
			22m	13t	25t
全体	32	日	32	28	4
A地区	**6**	**日**	**6**	**5**	**1**
B地区	**7**	**日**	**7**	**6**	**1**
C地区	**1**	**日**	**1**	**1**	**0**
D地区	**4**	**日**	**4**	**3**	**1**
E地区	**1**	**日**	**1**	**1**	**0**
F地区	8	日	8	7	1
G地区	5	日	5	5	0

※ 高所作業車及びクレーンは、当初、型式の小さい方で計上する。

○ 高所作業車歩掛

一日の運転時間を、年間運転時間と年間運転日数から算出する。

年間運転時間　：　500　時間/年

年間運転日数　：　100　日/年

標準運転時間　：　500　÷　100　＝　**5.0**　時間/日

一日の軽油量を、燃料消費率と標準運転時間から算出する。

燃料消費率　　：　0.037　L/kW・h

機関出力　　：　132　kW

標準運転時間　：　5.0　時間/日

一日の軽油量　：　0.037　×　132　×　5.0　＝　**24.4**　L/日

令和7年版治山林道必携積算・施工編【下巻】　P.90,372(日本治山治水協会)

高所作業車の労務は以下の表に基づく。

機械名	規格	運転手(特殊)	運転手(一般)	特殊作業員
高所作業車	作業床高10m未満		○	
	作業床高10m以上	**○**		

土木工事標準積算基準書(共通編)　Ⅰ-102(広島県)

よって、　**運転手(特殊)　1**　名を計上する。

9　交通誘導員

○ 交通誘導員人数算定

特殊伐採 施工日数(概算見積)			交通誘導員 ×人数	交通誘導員 必要人数
全体	32	日		94
A地区	**6**	**日**	**3**	**18**
B地区	**7**	**日**	**3**	**21**
C地区	**1**	**日**	**2**	**2**
D地区	**4**	**日**	**3**	**12**
E地区	**1**	**日**	**2**	**2**
F地区	8	日	3	24
G地区	5	日	3	15

※ 3人配置は前+中+後各1人、2人配置は前+後各1人配置とする。